

平成 26(2014)年 5 月 12 日



石巻市

街に、ルネッサンス



UR都市機構

独立行政法人 都市再生機構

一日も早い東北の復興へ 全力で取り組んでいます

東日本大震災関係

石巻市とUR都市機構が市街地部復興整備事業の推進に向けた 技術支援に係る相互協力協定締結 ～石巻市がURの支援により復興整備事業を加速化～

1 概要

石巻市市街地部（別紙参照）では、石巻市が施行する復興整備事業や関連公共施設整備事業のほか、国や県が施行する復旧事業等が錯綜しており、これらを同時に進めるための事業間調整が、復興整備事業推進上の隘路となっています。

本協定は、今後、石巻市の委託により、UR都市機構がこれらの復興関連工事の事業間調整について技術支援を行うことにより、市街地部の復興整備事業を円滑に推進させることを目的に締結するものです。

石巻市とUR都市機構は、平成24年10月1日に復興まちづくりに係る覚書を交換し、UR都市機構は、石巻市からの委託または要請に基づき、新門脇地区における土地区画整理事業、災害公営住宅の整備（8地区）に加え、半島部における復興整備事業の工事発注に係る技術支援を実施してきました。

今回の市街地部復興整備事業の支援により、UR都市機構は石巻市の復興まちづくりを総合的に技術支援することとなります。

2 相互協力協定

- ・平成26年5月12日締結（別添参照）

3 今後の予定

- ・平成26年5月 業務受委託契約（石巻市・UR都市機構）
- ・平成26年5月～ 発注者支援業務実施

○ お問い合わせは下記へお願いします。

石巻市 復興事業部基盤整備課 課長 三浦

電話0225（95）1111（代）

UR都市機構 技術・コスト管理部 建設マネジメント技術推進室 加藤、武田

電話 045-650-0673

石巻市市街地部位置図



※この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図 25000（空間データ基盤）、数値地図 2500（空間データ基盤）及び基盤地図情報を使用しております。（承認番号 平 25 情使、第 125 号）なお、本成果品を第三者がさらに複製又は使用する場合には、国土地理院長の承認を得る必要があります。

東日本大震災に係る石巻市市街地部復興整備事業の推進に向けた
技術支援に係る相互協力協定書

石巻市（以下「甲」という。）と独立行政法人都市再生機構（以下「乙」という。）は、平成24年10月1日に交換した「石巻市と独立行政法人都市再生機構との東日本大震災に係る復興まちづくりの推進に向けた覚書」第2条第3項に基づき、甲が市街地部において施行する復興整備事業を円滑に推進させることを目的に、乙が事業推進に向けた技術支援（以下「技術支援」という。）を実施することについて、次のとおり協定を締結する。

（役割分担等）

- 第1条 甲及び乙は、協議のうえ、技術支援の対象とする事業（以下「対象事業」という。）を定めるものとする。
- 2 甲は、乙が対象事業に係る技術支援を効率的に実施できるよう庁内体制を明確にしたうえで、乙が行う技術支援に必要となる庁内調整、他機関調整を行い、乙に必要な情報提供を遅滞なく行うものとする。
- 3 乙は、対象事業を円滑に推進するために、甲の委託に基づき次の技術支援を行う。
- 一 効果的な事業間調整をはかるための枠組みの構築及び運用
 - 二 甲が別途契約する発注者支援業務を実施する者への助言及び指導

（委託契約）

第2条 前条第3項の規定に基づく業務を甲が乙に委託する場合には、あらかじめ甲乙間で別途委託契約を締結するものとし、甲はその業務の実施に要する費用を乙に支払うものとする。

（その他）

第3条 本協定に定めのない事項又は疑義が生じた事項については、甲乙協議して定めるものとする。

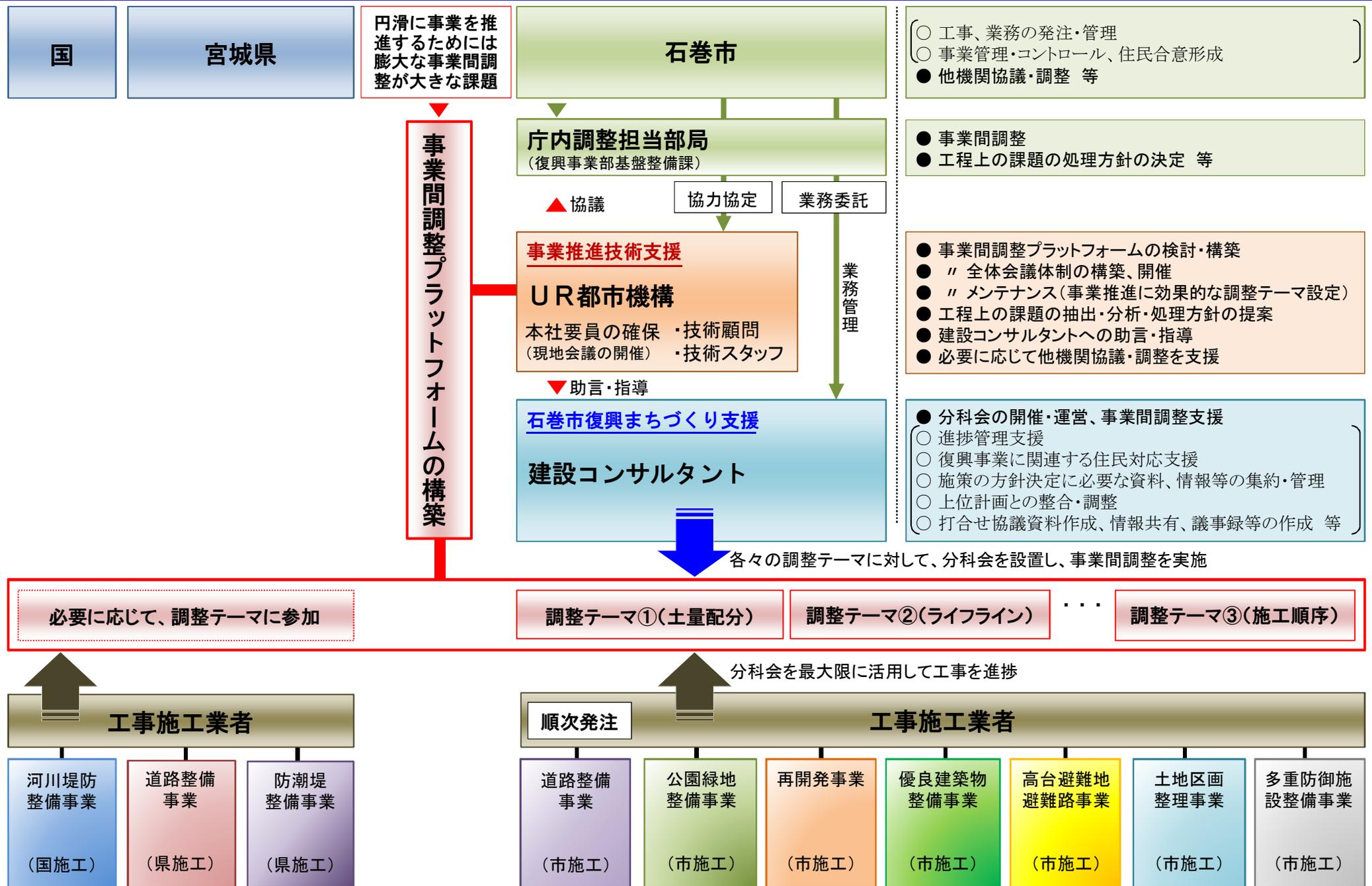
本協定締結の証として、本書2通を作成し、甲乙署名捺印の上、各自1通を保有する。

平成26年5月12日

甲 宮城県石巻市
石巻市長 亀山 紘

乙 神奈川県横浜市中区本町六丁目50番地1
独立行政法人都市再生機構
理事長 上西 郁夫

《参考1》石巻市市街地部復興整備事業に係るUR都市機構の支援スキーム



《参考2》

UR 都市機構が実施する技術支援内容について

石巻市市街地部にて実施している復興整備事業を推進させるうえで、今後、市で実施している複数の復興整備事業や関連事業間の調整を効率的に行うことが重要となります。

UR 都市機構は、これらの復興関連工事の事業間調整を効率的かつ効果的に実施できるよう、事業間調整プラットフォームを構築します。

具体には、復興整備事業において特に工事調整が必要となる土量配分、ライフライン整備、施工順序等の各テーマごとに情報共有・施工調整を行います。

事業間調整及び調整にあたって必要となる課題抽出や提案等のためのワークは、石巻市復興まちづくりマネジメント支援業務実施者が行いますが、UR 都市機構は必要な助言・指導を行います。